



宮田村の移住定住にかかるマル得情報！！



☆新たに家を購入する人☆

輝く子育て応援金

担当：こども室子育て支援係（85-2314）

○村内で住宅を新築または、購入し10歳未満のこどもがいる、または、3年以内に
出産した世帯に固定資産税相当額を最長5年間交付します。

（平成27年12月31日まで）

○村内で住宅を新築または、購入し夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯に固定資産税
相当額を最長5年間交付します。。

（平成28年1月1日以降）

☆新たに宮田村に家を購入して転入する人☆

子育てファミリー転入奨励金

担当：こども室子育て支援係（85-2314）

○村内で住宅を新築または購入し、夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯であって、10
歳未満の子どもと同居する世帯。

●奨励金額：入居時に1世帯20万円

☆宮田村の空き家を利用して家を改修したい人☆

宮田村空き家改修等補助金

担当：みらい創造課（85-3181）

宮田村空き家バンクに登録された物件の改修等に要した費用の一部を補助します。

●空き家機能向上のための改修等：補助対象費用の2分1以内の額（限度額60万円）

●不要物の撤去：補助対象費用の額（限度額20万円）

☆宮田村を紹介していただく人☆

子育て世帯誘致報奨金

担当：みらい創造課（85-3181）

村内の土地を購入して居住宅の建築を考えている、村内に住所を有さない子育て世帯
の情報を提供した方に対して、提供された情報にもとづき、該当世帯が村内に転入し
た場合、「子育て世帯報奨金」を交付します。

●報奨金額：20万円

宮田村企業誘致報奨金

担当：みらい創造課（85-3181）

村内に新たに事業所の設置を考えている村内に事業所を有さない企業の情報を提供し
た方に対して、提供された情報にもとづき企業誘致に成功した場合「企業誘致報奨
金」を交付します。

●報奨金額：村民の正規雇用人数に応じ、最大300万円

☆宮田村に宅地開発したい事業者☆

宮田村宅地開発促進事業補助金

村内に1区画200㎡以上の土地4区画以上の土地を開発した事業者に1区画当たり
最大で60万円補助